

P-276



1

昭和二十年五月十一日
外務大臣 陸奥 宗光

昭和二十年五月十一日、十二日及十四日、且り最高戦争指導會議
構成員ノミヲ以テセル會議ニ於テ意見一致セル所左ノ如シ

左 記

日蘇兩國間ノ斷合ハ俄局ノ進展ニ依リ多大ノ影響ヲ受クルノミナ
ラス、其ノ成否如何モ之ニ由ル斷大ナルヘキモ、現下日本カ英米
トノ間ニ国力ヲ竭シテ戦ヒツツアル間ニ於テ蘇聯ノ進取ヲ見ルカ
知ヤコトアルニ於テハ帝國ハ其ノ死命ヲ制セラルヘキヲ以テ、則

公 信 案 一

外 務 省

(日本標準規格 B 5)

000 75

0533

公 信 案 一

外 務 省

英米戦争カ如何ナル様相ヲ呈スルニセヨ帝國トシテハ極力其ノ參
 戰防止ニ努ムル必要アリ。尙我方トシテハ右參戰防止ノミナラス、
 進ンテハ其ノ好意的中立ヲ獲得シ、延イテハ戰爭ノ終結ニ關シ我
 方ニ有利ナル仲介ヲ爲サシムルヲ有利トスルヲ以テ、此等ノ目的
 ヲ以テ速ニ日蘇兩國間ニ斷會ヲ開始スルモノトス。

我方トシテハ蘇聯カ今次對獨戰爭ニ被捲リ得タルハ帝國カ中立ヲ
 維持セルニ依ルモノナルコトヲ了得セシムルト共ニ、將來蘇聯カ
 帝國ト對抗スルニ動ルヘキ關係上日本ニ相當ノ國際的地位ヲ保タ

(日本標準規格JIS)

000 76

0534

シムルノ有利ナルヲ脱キ、且又日蘇支三國團結シテ英米ニ當ルノ
 必要アルヲ脱示シ、以テ蘇聯ヲ前記諸目的ニ誘導スルニ努ムヘキナ
 ルモ、蘇聯カ獨逸戰爭終了後其ノ國際的地位向上セリトノ自覺並
 ニ近來帝國ノ國力著シク低下セリトノ判斷ヲ有シ、固ルコト想像ニ
 難カラサルヲ以テ、其ノ要求大ナルヲ覺悟スル必要アリ。
 而シテ右蘇聯ノ欲求ハ「ポーツマス」條約ノ廢棄ヲ主張トスヘキ
 處、帝國トシテハ極力其ノ輕減ニ努ムヘキハ勿論ナルモ、該交渉
 ヲ成立セシムル爲ニハ「ポーツマス」條約及日蘇基本條約ヲ廢棄

(日本標準規格 B5)

000 77

0535

スルコトトシ結局ノ所(1)北緯太ノ返還、(2)漁業權ノ購借、(3)津輕
 海峡ノ開放、(4)北滿ニ於ケル諸鐵道ノ譲渡、(5)内蒙ニ於ケル蘇聯
 ノ勢力範圍、且(6)旅順、大連ノ租借ヲ覺悟スル必與アルヘク場合
 ニ依リテハ千島北半ヲ譲渡スルモ止ムヲ得サルヘシ。但シ朝鮮ハ
 之ヲ我方ニ留保スルコトトシ、南滿洲ニ於テハ之ヲ中立地帯トナ
 ス等出來得ル限り滿洲帝國ノ獨立ヲ維持スルコトトシ、獨支那ニ
 就テハ日露支三國ノ共同維持ヲ樹立スルコト最モ望マシキ所ナリ。

公 信 案

外 務 省

(日本標準規格 B5)

600 78

0536